

事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 26 日

岡山県

各 広島県 民生主管部局 御中

愛媛県

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

厚生労働省老健局総務課

平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した社会福祉施設等に対する  
関係団体の相談窓口について

先般発生した平成 30 年 7 月豪雨災害は、一部の社会福祉施設等に対して床上浸水等の大きな被害をもたらしました。

これらの社会福祉施設等の本格的な復旧に向けては、一定の期間を要する状況ですが、当面の事業継続を支援するため、厚生労働省においては、関係団体と連携し、下記のとおり、これらの施設等に対する相談窓口を設置することといたしました。

貴県におかれては、貴管内社会福祉施設等に対する周知にご協力をいただくとともに、連絡先にある関係団体とも緊密に連携し、必要な場合には、これらの施設等に対し、必要な支援を行って頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 相談対象

平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した社会福祉施設等又は多数の避難者の受入れを

## 行っている社会福祉施設等

### 2. 相談内容

- ・ 避難者の受入等により、人手が不足する場合の応援職員に関する事。
- ・ 不足する物資に関する事。
- ・ その他当面の運営継続に必要な内容に関する事。

### 3. 連絡先

別紙のとおり。

なお、社会福祉法人及び各関係団体に未加入の法人が運営する施設であって、児童福祉施設等連絡先の記載がない施設種別の場合は、各県の社会福祉法人経営者協議会（経営協）が連絡先となります。

# 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設や避難者の方々を 多数受け入れている施設を支援します！



平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設の関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。  
今般の災害に伴い、職員の被災や避難者の受入れにより介護職員等が不足している、特定の物資が足りないなど、入所者や入居者への支援に関して、お困り事はありませんか？  
岡山県では、関係団体があなたの施設を支援します。  
お困り事がある場合は、以下の連絡先に、是非ご相談下さい。



## （社会福祉法人や以下の団体に未加入の法人はこちら↓）

岡山県社会福祉法人経営者協議会  
TEL 086-226-3529  
FAX 086-227-3566

## （特別養護老人ホーム等はこちら↓）

岡山県老人福祉施設協議会  
TEL 086-226-3529  
FAX 086-227-3566  
E-mail keiei@fukushiokayama.or.jp

## （介護老人保健施設はこちら↓）

公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部 業務第2課  
TEL 03-3432-4165  
FAX 03-3432-4172

## （社会福祉法人以外の短期入所生活介護・通所介護事業所等はこちら↓）

一般社団法人日本在宅介護協会 事務局  
TEL 03-3351-2885  
FAX 03-3351-2887  
E-mail h-ichikawa@zaitaku-kyo.gr.jp

## （認知症対応型共同生活介護事業所はこちら↓）

日本認知症グループホーム協会 岡山県支部  
TEL 086-238-8290  
FAX 086-238-8291

## （小規模多機能型居宅介護事業所はこちら↓）

特定非営利活動法人 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会  
TEL 03-6430-7916  
E-mail yamakoshi@shoukibo.net

## （障害者支援施設はこちら↓）

中・四国身体障害者施設協議会（島根療護園）  
TEL 0855-52-2442  
E-mail h-ishizu@sw-shimasei.or.jp

岡山県知的障害者福祉協会  
TEL 086-226-7711  
FAX 086-226-7766  
E-mail oka-yuai28@kirameki-plz.com

# 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設や避難者の方々を 多数受け入れている施設を支援します！



平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設の関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。  
今般の災害に伴い、職員の被災や避難者の受入れにより介護職員等が不足している、特定の物資が足りないなど、入所者や入居者への支援に関して、お困り事はありませんか？  
広島県では、関係団体があなたの施設を支援します。  
お困り事がある場合は、以下の連絡先に、是非ご相談下さい。



## （社会福祉法人や以下の団体に未加入の法人はこちら↓）

広島県社会福祉法人経営者協議会  
TEL 082-254-3416  
FAX 082-256-2228

## （特別養護老人ホーム等はこちら↓）

広島県老人福祉施設連盟  
TEL 082-254-3416  
FAX 082-256-2228  
E-mail jimuj@js-hiroshima.jp

広島市老人福祉施設連盟  
TEL 082-207-0567  
FAX 082-207-0576  
E-mail rousiren@chive.ocn.ne.jp

## （介護老人保健施設はこちら↓）

公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部 業務第2課  
TEL 03-3432-4165  
FAX 03-3432-4172

## （社会福祉法人以外の短期入所生活介護・通所介護事業所等はこちら↓）

一般社団法人日本在宅介護協会 事務局  
TEL 03-3351-2885  
FAX 03-3351-2887  
E-mail h-ichikawa@zaitaku-kyo.gr.jp

## （認知症対応型共同生活介護事業所はこちら↓）

日本認知症グループホーム協会 広島県支部  
TEL 084-956-1177  
FAX 084-956-3700

## （小規模多機能型居宅介護事業所はこちら↓）

特定非営利活動法人 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会  
TEL 03-6430-7916  
E-mail yamakoshi@shoukibo.net

## （障害者支援施設はこちら↓）

中・四国身体障害者施設協議会（島根療護園）  
TEL 0855-52-2442  
E-mail h-ishizu@sw-shimasei.or.jp

柏学園（広島県知的障害者福祉協会）  
TEL 082-282-6500  
FAX 082-282-4981  
E-mail kashiwa@bz03.plala.or.jp

# 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設や避難者の方々を 多数受け入れている施設を支援します！



平成30年7月豪雨災害により被害を受けた施設の関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。  
今般の災害に伴い、職員の被災や避難者の受入れにより介護職員等が不足している、特定の物資が足りないなど、入所者や入居者への支援に関して、お困り事はありませんか？  
愛媛県では、関係団体があなたの施設を支援します。  
お困り事がある場合は、以下の連絡先に、是非ご相談下さい。



## (社会福祉法人や以下の団体に未加入の法人はこちら↓)

愛媛県社会福祉法人経営者協議会  
TEL 089-921-8344  
FAX 089-921-8939

## (特別養護老人ホーム等はこちら↓)

愛媛県老人福祉施設協議会  
TEL 089-921-8566  
FAX 089-921-3398  
E-mail jimukyoku@e-roushi.jp

## (介護老人保健施設はこちら↓)

公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部 業務第2課  
TEL 03-3432-4165  
FAX 03-3432-4172

## (社会福祉法人以外の短期入所生活介護・通所介護事業所等はこちら↓)

一般社団法人日本在宅介護協会 事務局  
TEL 03-3351-2885  
FAX 03-3351-2887  
E-mail h-ichikawa@zaitaku-kyo.gr.jp

## (認知症対応型共同生活介護事業所はこちら↓)

日本認知症グループホーム協会 愛媛県支部  
TEL 089-974-0041  
FAX 089-974-0051

## (小規模多機能型居宅介護事業所はこちら↓)

特定非営利活動法人 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会  
TEL 03-6430-7916  
E-mail yamakoshi@shoukibo.net

## (障害者支援施設はこちら↓)

中・四国身体障害者施設協議会 (島根療護園)  
TEL 0855-52-2442  
E-mail h-ishizu@sw-shimasei.or.jp

NPO法人 愛媛県知的障害者福祉協会  
TEL 089-963-3772  
FAX 089-963-3795  
E-mail info@welfare.ehime.jp